研究員コラム 81

# 人的資本の開示で組織に変革を

文責: ESG/統合報告研究室 室長 片桐 さつき

## 人的資本への関心の高まり

昨今、企業の情報開示分野においても人的資本 に対する関心度が高くなっている。2020年8月 には、SEC(米国証券取引委員会)が「レギュ レーションS-KI に基づく「事業、法的手続き、 リスク要因の開示を近代化するための規則改正」 を採択、30年超ぶりの改訂となった。この中で、 事業の説明について規定した「第101項(c)」 も修正され、企業の情報開示に「企業の事業を理 解するために重要な範囲において、人的資本リ ソースの状況説明を求める」という一文を加える と発表したように、人的資本開示関連はグローバ ルレベルで大きく動き出している。我が国の人的 資本に関する情報開示の潮流においても、2020 年9月に経済産業省が「持続的な企業価値の向上 と人的資本に関する研究会 報告書(人材版伊藤 レポート)」を公開しており、2021年6月に施 行された改訂版コーポレートガバナンス・コード では、補充原則において人的資本に関する開示・ 提示と取締役会による実効的な監督を求めている。 そもそも、人的資本とは何を指すのか。定義とし て定まっているものはないが、例えばIIRC(国 際統合報告評議会)のフレームワークには、人的 資本を以下のように定義づけている。

「人々の能力、経験及びイノベーションへの意欲、 例えば、

- ◆組織ガバナンス・フレームワーク、リスク管理 アプローチ及び倫理的価値への同調と支持
- ◆組織の戦略を理解し、開発し、実践する能力
- ◆プロセス、商品及びサービスを改善するために 必要なロイヤリティ及び意欲であり、先導し、管 理し、協調するための能力を含む。」

やや難解なように感じるかもしれないが、要は「事業は人なり」である。これは松下幸之助の言葉でご存知の方ばかりだと思うが、従業員個々が持つ多様な能力、それがまさに人的資本にあたる。「それじゃうちは社員を昔から大切にしているから人的資本に心配はないな」と思われた方にお伺いしたい。その「大切にしている」は、本当に今の時代であっても「大切にしている」ことになるのだろうか?

## 働き方の多様化が求める新たなマネジメント

今、なぜこれほどまでに人的資本に関する関心度が高まっているのか、まずその背景について理解する必要があろう。前述した人材版伊藤レポートでは、報告書の概要のサマリーにおいて、「新型コロナウイルス感染症への対応の中、働き方を含めた人材戦略の在り方が改めて問われている。しかしながら、これは、第4次産業革命等による産業構造の急激な変化、少子高齢化や人生100年時代の到来、個人のキャリア観の変化等、企業や個人を取り巻く環境への対応と、本質的には同じ方向性。」と記載されている。もともとあった変革の波が、コロナ禍の影響を受けスピードが増したということであろう。

変化が激しい時代において、従業員に求める要素も大きく変化しているし、また従業員が企業に求める価値観にも大きな変化が生じている。例えば、在宅勤務が推奨される中で、労働時間と休憩時間で管理する従来の方法(勤怠管理)だけでは、管理職が従業員各々の「業務に従事している」というエビデンスを得ることが難しい。この部分だけに着目すると「在宅勤務でもさぼらないように監視をどうするか」という

性悪説で管理方法を求めがちになってしまう。そ の結果、監視システムの導入のために巨額の投資 を行う、というような負の流れが出来る。一方、 従業員が企業に求めるのは、労働への対価や安定 的な雇用だけではない。例えば、在宅勤務が推奨 されたことで、家族と家庭で食事ができる時間が 増えたり、通勤時間をウォーキングや家事などの 時間に充てるなど、様々なメリットを享受してい るだろう。結果、このメリットが従業員の体と心 の健康資産(ヘルスアセット)を醸成することに なる。最終的には、企業の財産である人材の健康 が促進されることにも繋がる。従業員が企業に求 めているものは、給与や福利厚生のほかに、こう したワークライフバランスの実現や、仕事のやり がい、社会に対する大きな使命に自分が加担して いるという認識を持てること(パーパスへの共 感)など、様々な側面がある。もちろん、仕事を バリバリしながら高年収と昇進を目指したいとい う従業員も存在するであろうし、決してそれを否 定するものではない。働き方に多様性が求められ る時代において「社員を大切にする」ためには、 様々な要望を持った従業員を従来通りの方法で一 律に管理するのではなく、従業員個々人が持つ多 様な能力を十分に発揮できる柔軟な制度や風土を 企業側が整備するところから始める必要があるの ではないだろうか。制度が整えば、従業員自らが 工夫して働きたいと思える環境を整えていけるの ではないか。そして、その過程で目指すべきひと つの状態がウェルビーイングなのではないだろう か。

#### 「ウェルビーイング」にはメリットがある

ウェルビーイングとは直訳すると「良く在ること」であるが、個人においても社会の中においても幸福と感じ続けられる状態にあることだろう。 実際に、こうした従業員のウェルビーイングは企業の生産性や創造性向上に寄与する、というデー タも国内外の方々に存在する。「なんだか難し そうだからウチでは無理だな」と諦めないでい ただきたい。一つの参考として記載するが、こ のウェルビーイングは下記PERMAの5つの要素 で構成されていると考えられている。

P: ポジティブ感情(気持ちがいいなどの楽しく前向きな気持ち)

E: エンゲージメント (何かに夢中になって没頭する)

R:関係性(色々な人と良い繋がりがある)

M: 意味・意義(人生で重要なものは何かなど)

A:達成(何かの目的や目標を達成する) 出所:マーティン・セリグマン ポジティブ心理学の挑戦 幸福'から'持続的幸福'へ

これらの一つが欠けてもウェルビーイングは 成り立たないとしており、逆に言えばこれらを 満たしていけばウェルビーイングは成り立つこ とになる。従業員各々に対してこの5つの要素 をどう高めていけば良いのかを考えることも ウェルビーイング導入の手段の一つになるだろ う。実際、米国ではMicrosoftやAppleなど数多 くの大手企業がこうした考え方を研修として取 り入れている。また、日本企業の好事例として は、㈱丸井グループがウェルネス経営を掲げて おり、様々な取り組みを実施されているので、 こうした先行企業の事例を参考にするのも良い のではないだろうか。企業や個人の環境が大き く変革していく中で、個々の従業員の能力を企 業価値向上につなげていくためには、ウェル ビーイングという考え方を人材戦略に取り入れ るメリットは大きい。そして、人材戦略と経営 戦略をどのように連動させているのか、これら の情報をどう開示していくのかも企業にとって 一つの戦略となるのではないだろうか。

#### 日本企業における人的資本開示の現状

一方、足元では人的資本に関する開示を現在どのようにしているのか。当研究所で実施した統合報告書発行状況調査2021年版で見てみよう。

2021年1月~12月末までに発行された統合報告書718社を対象として、人的資本に関する記載状況を調査したものだ。財務・非財務ハイライトや人材関連のセクションにおいて、女性管理職の目標やグラフを掲げている企業は382社(53.2%)、経営人材の育成や自社の研修体系を紹介している企業は246社(34.3%)見られた。従業員満足度調査、ウェルビーイングといったフレーズで、従業員満足度調査の結果や施策を紹介している企業は120社(16.7%)、離職率をグラフで示している企業は120社(16.7%)にとどまっていた。また、近年、S(社会性)の課題として多く取り沙汰される人権について言及している企業は306社(42.6%)に上った。

#### ■人的資本に関する記載(複数選択 n:718社)

内 容	社数
女性管理職	382(53.2%)
人権	306(42.6%)
研修体系	246(34.3%)
従業員エンゲージメント	120(16.7%)
離職率	42(6.0%)

比較的出しやすい女性管理職の割合などの開示は進みつつあるが、一歩踏み込んだ従業員エンゲージメントなどの開示は少なく、むしろエンゲージメントそのものを実施していない企業も少なくない状態なのではないかと推察する。前述したとおり、従業員の幸福度は企業価値向上に影響を与えることを踏まえると、今の企業の人的資本の開示は寂しい限りだが、その重要性をご認識いただき、これから取り組むことでも決して遅くはないと捉えていただければ、来年の同調査の結果に期待が高まるばかりである。

# 人的資本の開示を契機に組織を変えていく

人的資本に関する情報開示は日本企業にとってまだ発展途上である。だからこそ「既に集計をしてある指標から開示する」といったアリモノで開示を済ませるというケースも多々ある。もちろんこれは非難されるものではないし、何も開示しないよりは良い。ただし、それでは通じなくなる時代がすぐそこに迫っている。今のうちに、自社の人材戦略を振り返り、今の状態とありたい姿のギャップを精査し、どのように経営戦略と連動させていくのかを議論し、新たな人材戦略として実行していく必要がある、ということだ。

まずは現在の人材戦略がどのように人的資本 に影響を与えたのか、どのような指標で開示す ればよいか悩む場合はISO30414を使うという手 段も取れる。この規格は、2018年にISO(国際 標準化機構)が公開した人的資本に関する情報 開示ガイドラインであり、ISO26000と同様に要 求事項規格ではなくガイダンス規格であるため、 第三者機関の認証などの必要がなく企業が自由 に使えるものだ。ISO30414は、11の領域とそ れに紐づき細分化された指標が記載されている。 例えば、コスト、多様性、リーダーシップなど の領域で、それぞれ開示すべき細分化された指 標(多様性であれば年齢、性別、障碍、その他 労働者の多様性など) が記載されている。こう した規格は人的資本に関するひとつの表現方法 として参考になるだろう。

また、こうした国際的な規格で求められている指標が開示できない場合、加えて自社の経営 戦略との連動性が必要だと判断した場合、人事 部門に開示の意義や必要性を伝え、開示が出来 る状態にするために共に動き始めることも出来 るのではないか。つまり、人的資本の開示から 組織そのものに変革をもたらす「機会」になり 得るのではないだろうか。一方、投資家の視点 から見た場合でも、重要なキャッシュ・フロー が無理な人件費削減によってもたらされている のであれば、持続的な成長にリスクがあると判 断することになるだろう。社外からの開示ニー ズも高まり続ける今、企業にとって人的資本の 開示はますます欠かせないものになるはずだ。

ESG情報開示を担う担当者の昨今の苦労は想像するに堪えないが、ここでもうひと踏ん張り

していただきたい。自社を強くする鍵は、きっとESG情報開示を担う担当者が握っているのではないか、と筆者は思う。日々押し寄せるESG開示ニーズの中で戦っている担当者の皆様にエールを贈りつつ、次年度の統合報告書の人的資本開示に期待していきたいと思う。